

Living information

お知らせ

ラポルテ市民 サービスコーナー

日 月～水・金曜 午前10時～午後6時 / 土曜・祝日・振替休日 午前10時～午後5時 (休業日) 木・日曜 (祝日が木・日曜の場合も休業) 内 住民票、印鑑登録証明書 (印鑑登録証が必要)、戸籍全部・個人事項証明書、市民税県民税課税証明書などの証明書発行 ※本庁での確認が必要なもの発行ができない場合があります 問 ラポルテ市民 サービスコーナー ☎31-3130・ラポルテ本館3階

マイナンバーカード 交付窓口休日開庁日

日 10月3日(日) 午前9時～午後1時 所 市役所北館1階8番窓口 内 マイナンバーカードの受け取り・申請・電子証明書の更新(2次元コードから待ち状況を確認できます) 問 市民課マイナンバー担当 ☎38-2070



宝くじの助成金を活用しました



内 宝くじの助成金を活用し、山手コミュニティ・スクールで、テント・照明設備・机を購入しました 問 生涯学習課 ☎38-2091

10月は「土地月間」

内 次の面積以上の土地取引をした場合は、契約を締結した日から2週間以内に、市を經由して知事への届け出が必要です。▶市街化区域2,000㎡以上 ▶市街化区域以外の都市計画区域5,000㎡以上 問 都市計画課 ☎38-2073

共同募金運動がはじまります

日 10月1日～令和4年3月31日 内 ボランティア活動などの地域・福祉活動に役立てられます 問 芦屋市共同募金委員会 ☎32-7530

自衛官等の募集

内 自衛官候補生(男女)など 申 & 問 自衛隊兵庫地方協力本部西宮地域事務所 ☎0798-66-7066

全国道路・街路交通情勢調査

内 道路の状況調査や自動車の利用実態に関する調査 日 9～11月 自動車をお持ちのご家庭(無作為抽出)に調査票を郵送します 問 国土交通省近畿地方整備局 兵庫国道事務所計画課 ☎078-331-4498

近畿圏パーソントリップ調査

内 近畿圏内の人の動きを捉える調査 日 9～11月に家庭(無作為抽出)へ調査票を郵送します 問 近畿圏パーソントリップ調査サポートセンター ☎0120-116-106

兵庫県最低賃金

内 10月1日から時間額928円(改正前900円)に改正。アルバイト等すべての労働者に適用 問 兵庫労働局労働基準部賃金室 ☎078-367-9154

全国学力・学習状況調査

内 市内の小学校6年生と中学校3年生を対象に5月27日(木)に学習状況調査を実施しました ※詳しい結果は、市ホームページをご覧ください 問 学校教育課 ☎38-2087

芦屋病院市民ギャラリー

日 10月1日～31日 所 管理棟4階 ギャラリースペース 内 芦屋川カレッジ学友展示会 問 芦屋病院総務課 ☎31-2156

凡例…日 日時(日程) 所 会場・場所 内 内容 人 対象・定員 師 講師
出 出演 費 費用(記載のない催しは無料) 持 持ち物 申 申し込み
問 問い合わせ

芦屋菊花展



市民の皆さんの菊花を展示します。

日 10月30日～11月14日 午前9時～午後5時 所 市役所東館玄関横 内 大菊花壇・福助花壇・梵天花壇・懸崖仕立て・ダルマ仕立て等 問 芦屋菊花会事務局(地域経済振興課内) ☎38-2033

第33回あしや秋まつり

日 10月10日(日) 内 午前11時から だんじり各収納庫前でお囃子(おはやし)を演奏し見学会を実施します。飲食の提供、物販はありません 問 地域経済振興課 ☎38-2033



各種相談

女性のための面接相談

所 & 申 & 問 男女共同参画センター ☎38-2022(一時保育あり) 【女性の悩み相談(要予約)】 日 ①10月1日・8日・22日・29日(金) 午前11時～午後4時 ②10月15日(金) 午前11時～午後4時・面接相談(1人50分) 内 ①心の悩み(夫婦・家族その他、人間関係など心の整理をお手伝い) ②家事(離婚・養育費・相続など夫婦・親族間の相談) 調停中の案件不可 【女性のための法律相談(要予約)】 日 10月6日(水)・11月13日(土) 午後2時～4時(1人30分) 内 女性弁護士による、夫からの暴力や離婚問題等の相談(1案件1回限り・係争中の案件不可)

権利擁護専門相談

日 10月5日・12日・19日・26日(火) 午後1時30分～2時30分 / 午後2時30分～3時30分 所 保健福祉センター 内 成年後見制度の利用、消

費者被害、虐待などの権利侵害 申 & 問 権利擁護支援センター ☎31-0682

LGBT電話相談 ☎38-2111

日 10月5日・19日(火) 午後4時30分～8時15分(1人30分) 内 性別違和や性的指向などセクシュアリティのお悩みを専門相談員に相談。家族、友人、教師、同僚も可 費 通話料(相談無料) 問 人権・男女共生課 ☎38-2055

労働相談

日 10月11日(月) 午後1時～4時 内 社会保険労務士による労働・年金・社会保険・労働保険等相談 所 & 申 & 問 地域経済振興課 ☎38-2033

人権相談

日 10月12日・26日(火) 午後1時～4時(要予約) 内 いじめ・いやがらせ、名誉棄損などを人権擁護委員に相談(1人1時間) 人 各3人 所 & 問 人権・男女共生課 ☎38-2055

弁護士による巡回法律相談

日 10月21日(木) ※時間は調整 内 養育費や慰謝料の請求などの法律相談 人 ひとり親家庭の人・離婚を考えている人 申 10月8日までに相談内容を右記まで 所 & 問 子育て推進課 とも係 ☎38-2045

女性のためのチャレンジ相談

日 10月30日(土) 午前10時・11時・正午(1人50分) 内 産業カウンセラー・キャリアコンサルタントが、アドバイスします 人 女性・先着3人(一時保育:0歳6カ月～未就学児) 申 10月1日から下記へ 問 男女共同参画センター ☎38-2023 / 問 josei-ce@city.ashiya.lg.jp

金融相談

日 11月1日(月) 午後1時～4時(要予約) 内 日本政策金融公庫による創業・経営資金・融資相談 所 & 問 地域経済振興課 ☎38-2033